

4月20日、**国税庁**は、**令和8年分年末調整で変更を予定している様式案を公表**しました。

次の様式の変更が予定されています。

- **令和8年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書**
- **令和8年分 給与所得者の保険料控除申告書**

具体的な変更内容は、下記です。

- **令和8年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書**

→ 「基礎控除申告書」および「特定親族特別控除申告書」の「控除額の計算」の表ならびに「配偶者控除等申告書」の「判定」欄を、基礎控除額引上げ後の金額に修正

- **令和8年分 給与所得者の保険料控除申告書**

→ 「生命保険料控除」欄に、23歳未満の扶養親族を有する場合の特例に対応した記載欄を追加

確定版については、令和8年6月末の掲載が予定されています。

また22日、今年9月24日に予定されている国税システムの更改に伴い、多くの申告書や申請・届出書、法定調書の様式が新しくなる予定であることが公表されました。

源泉所得税関係では、例えば次の様式が挙げられています。

- **給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（納付書）**

様式公開時期：令和8年6月頃 受付開始時期：令和8年9月24日以降

- **源泉所得税及び復興特別所得税の年末調整過納額還付請求書兼残存過納額明細書**

様式公開時期：令和8年6月頃 受付開始時期：様式公開直後

- **年末調整による不足額徴収繰延承認申請書**

様式公開時期：令和8年6月頃 受付開始時期：様式公開直後

● **給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書**

様式公開時期：令和8年6月頃 受付開始時期：様式公開直後

様式公開時期：令和8年8月頃 受付開始時期：令和8年9月24日以降

このうち、「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」については、次のように変更内容が案内されており、令和8年6月下旬頃、新様式のイメージ画像を明らかにするとされています。

- 「整理番号（8桁）」を「お問い合わせ番号（13桁）」に変更
- 「納期等の区分」欄等に元号の記載欄を追加
- 「徴収義務者」欄に郵便番号およびフリガナの記載欄を追加
- 税務署の窓口で配付する所得税徴収高計算書（納付書）を、A4判3つ折りサイズ程度の複写式から、A4判サイズの単票式に変更（注）

（注）年末調整の時期に税務署から源泉徴収義務者に送付する所得税徴収高計算書（納付書）は、引き続き複写式の様式を予定

詳細は、下記リンク先にてご確認ください。

- 年末調整 基礎控除 配偶者控除 保険料控除 納付書

変更を予定している年末調整関係書類（事前の情報提供）

[https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho\\_shorui/index.htm](https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho_shorui/index.htm)

国税システムの更改について

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/system.htm>